

GMOペパボ

第20期 定時株主総会

招集ご通知

今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場では座席数を制限しております。満席となった場合、やむを得ずご入場を制限させていただく場合がございます。

開催日時

2022年3月19日(土曜日)
午前10時00分(受付開始：午前9時30分)

開催場所

東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス
16階「GMO Yours・フクラス」



GMOペパボ株式会社
代表取締役社長

佐藤 健太郎

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素よりあたたかいご支援とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

2021年12月期の業績は、巣ごもり需要が一服した影響を受け「SUZURI」「minne」のようなフロー型サービスにおいて、流通額が目標を下回ったものの、「ロリポップ!」「カラーミーショップ」などのストック型サービスが堅調に推移したことから、売上高は過去最高を記録いたしました。また、前年下期以降にEC関連サービスの体制強化を行ったことにより人件費等の営業費用が増加いたしました。その結果、連結売上高は前期比7.9%増の118億円、営業利益は前期比4.2%減の8.8億円となりました。

2022年12月期は、ストック型サービスの収益力強化のほかフロー型サービスを中心としたEC関連サービスの流通額拡大を目指します。また、金融支援事業の「FREENANCE」は業績黒字化を予定しております。以上のことから、連結売上高は114億円、営業利益は11.4億円を計画しています。

今後も、ストック型サービスによる継続的な収益を基盤とし、EC関連サービス等への戦略的な投資による事業規模の拡大を図り、事業成長を目指してまいります。

末尾となりましたが、当社は2022年4月の東京証券取引所の新市場区分において、プライム市場への上場を予定しております。プライム市場を選択する企業として、株主の皆様安心して投資対象としていただけるよう、持続的な成長と企業価値の向上に邁進してまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



企業理念 **もっとおもしろくできる**

ユーザーの表現活動がどんどん広がるにつれて私たちの会社も少しずつ大きくなっていく中で、「私たちはもっとおもしろいことにチャレンジできる」という自分たちの可能性を信じて策定したものです。

おもしろいサービスを作ることはもちろん、おもしろいと思ってもらえる企画を考えること、自分の仕事をもっと楽しむこと、職種や年齢に関係なく「もっとおもしろくできる」ことは無限にあります。

「いいね！」と褒められるのも嬉しいけど、「おもしろいね！」と言われるのはもっと嬉しい、そんな仲間が集まって、ペパボという会社を作っています。

ミッション **インターネットで 可能性をつなげる、ひろげる**

インターネットで何かを始めたいという人たちの可能性と、ペパボが提供するサービスが会うことで、「趣味で開業したネットショップがビジネスになった」、「ホームページで楽曲公開したことがメジャーデビューにつながった」といった、新たな可能性を生み出せるきっかけを提供したいと考えています。

私たちは、ひとりひとりが持つ力や可能性をひろげるために、インターネットと表現の可能性を追求しながらサービスを運営していくこと、そして新しいものを生み出していくことでいろんな人たちがインターネットで可能性を開花し、活躍できるための環境を創造していきます。

証券コード 3633
2022年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOペパボ株式会社
代表取締役社長 佐藤 健太郎

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、後記のインターネット等の手段を用いた「バーチャル出席」の方法により株主総会にご出席いただくことができます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。6頁、7頁に記載のいずれかの方法により2022年3月18日（金曜日）19時までには議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月19日（土曜日）10時00分（受付開始：9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
「バーチャル出席」をご希望の株主様は後記の「バーチャル出席のご案内」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ・当日会場にてご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、「バーチャル出席」によりご出席の際は、後記の案内に従い、所定のミーティングID（7から始まる9桁の数字）、ログインIDとパスワードによりシステムにログインくださいますようお願い申し上げます。

願ひ申し上げます。

- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://pepabo.com/>) に掲載させていただきます。
- ・連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://pepabo.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

バーチャル出席のご案内

1. バーチャル出席とは

ハイブリッド出席型バーチャル株主総会への出席には、株主総会の会場にご来場のうえでご出席いただく方法（以下、「会場出席」といい、会場出席される株主様を「会場出席株主様」といいます。）とインターネット等の手段を用いて株主総会にご出席いただく方法（以下、インターネット等の手段を用いて株主総会にご出席いただくことを「バーチャル出席」といい、バーチャル出席いただく株主様を「バーチャル出席株主様」といいます。）がございます。バーチャル出席株主様は、会場出席株主様と同様、株主総会に「出席」したものととしてお取り扱いいたします。

バーチャル出席株主様は、株主総会の会場に来場しご出席いただく場合（以下「会場出席」といい、会場出席される株主様を「会場出席株主様」といいます。）と同様、株主総会に「出席」したものととしてお取り扱いいたします。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問のご提出及び議案（動議を含まない）への採決（議決権行使）を行うことができます。なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、又は一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がございます。このような通信障害が発生した場合、通信障害の復旧を待たず会場出席株主様のみで株主総会を続行する場合がございます。

バーチャル出席は株主様ご本人に限らせていただきます。

2. バーチャル出席に必要な環境

バーチャル出席を行うためには、リーフレットに記載の環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様ご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使のうえご出席ください。

3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）

リーフレットに記載したミーティングID（7から始まる9桁の数字）と、議決権行使書に記載したログインIDとパスワードを用いて、当社指定のウェブサイト (<https://web.lumiagm.com/>) を通じてシステムにログイン（ご出席）くださいますようお願い申し上げます。

4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送又はインターネットにより議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権

行使のうえ、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

5. ご質問の方法、取扱い

議長が指定する方法により質問をご提出いただけます。ただし、ご質問時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から一人1問まで（合計で最大250文字まで）といたします。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に取り上げる予定です。

6. 動議の取扱い

動議につきましては、株主総会の手続に関するもの及び議案に関するものを含めてすべて、バーチャル出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。動議を提出する可能性がある株主様におかれましては、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

また、当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、招集通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、バーチャル出席株主様は、事前に書面又は電磁的方法により議決権を行使して当日出席しない株主様と同様に、棄権又は欠席として取り扱うこととなりますのであらかじめご了承ください。動議の採決への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

7. 議決権行使について

議決権を行使いただくための手順は、株主総会開会後にご案内いたします。

8. その他留意事項

システム障害等の事情変更への対応その他のお知らせにつきましては、適時当社ウェブサイト (<https://pepabo.com/>) に掲載いたしますので、こちらの内容も併せてご覧ください。なお、インターネット等への接続にかかる通信料等は株主様ご自身でご負担ください。また、株主総会の撮影・録音・録画並びにSNS等への公開等は禁止いたします。通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、又は一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がございます。このような通信障害が発生した場合、当社としましては、通信障害によってバーチャル出席株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

同じ質問を何度も繰り返し提出する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続ける等、株主様の行為が株主総会の秩序を乱すと議長により判断された場合には、バーチャル出席株主様の通信を強制的に遮断する場合がありますことにつき予めご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には、以下の4つの方法がございます。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、

2022年3月18日（金曜日） 午後7時までに到着するようご返送ください。



インターネットにて行使いただく場合

議決権行使専用サイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否を

2022年3月18日（金曜日） 午後7時までにご入力ください。

→インターネットによる行使方法のご案内については次頁(7頁)をご参照ください。



当日バーチャル株主総会にて出席する場合

同封のリーフレット内の「ログイン方法のご案内（手順）」に従って、

2022年3月19日（土曜日） 午前10時までにログインください。

→バーチャル株主総会へのご出席のご案内については4頁～5頁をご参照ください。



当日株主総会会場にて出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

→新型コロナウイルス感染症拡大防止と株主の皆様のご安全確保のため、座席数を制限させていただいております。満席となった場合には、ご入場いただけませんので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認のうえ、パソコン、スマートフォン又はタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

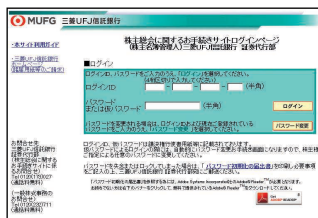
QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

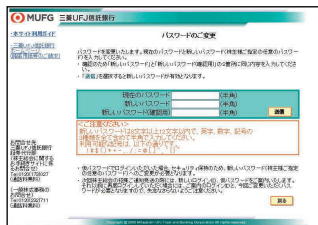
- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

ご注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
0120-173-027 (9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様の出席を容易にし、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等のリスクを低減するため、完全電子化による株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主様がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）を開催することができるよう、現行定款第13条（招集の時期）について変更を行うものであります。

なお、変更案第13条第2項（招集の時期等）の効力は、本総会での決議に加え、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年6月16日法律第70号）の定めにより、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、本総会終結の時に発生するものといたします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第12条 (条文省略)</p> <p>(招集の時期)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に招集する。</p> <p>(新設)</p> <p>第14条～第15条 (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>第1条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(招集の時期等)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に招集する。</p> <p>② 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</p> <p>第14条～第15条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
第17条～第43条 (条文省略)	第17条～第43条 (現行どおり)
附則第1条 (条文省略)	附則第1条 (現行どおり)
(新設)	<p>附則第2条</p> <p>定款第16条の削除及び新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>②前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>③本条は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任にあたりましては、当社取締役会が当社グループの企業価値の向上に資するに必要な専門知識や経験等を有する取締役で構成されることを前提に、指名・報酬委員会の答申を受けたくうえで決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	当事業年度における取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 佐藤 健太郎	代表取締役社長	—	17回中すべてに出席 (100%)
2	再任 熊谷 正寿	取締役会長	—	17回中すべてに出席 (100%)
3	再任 星 隼人	取締役副社長	—	17回中すべてに出席 (100%)
4	再任 五十島 啓人	常務取締役	HR統括部長 兼経営戦略部長	17回中すべてに出席 (100%)
5	再任 栗林 健太郎	取締役	CTO室長	17回中すべてに出席 (100%)
6	再任 野上 真穂	取締役	経営管理部長	17回中すべてに出席 (100%)
7	再任 乗口 雅充	取締役	—	17回中すべてに出席 (100%)

(注) 指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。同委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成され、委員の過半数を独立社外取締役としております。

候補者
番号

1



さとう けんたろう
佐藤 健太郎

(1981年1月10日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
47,800株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 1月 有限会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2005年 1月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長
- 2006年 2月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役経営企画室長
- 2007年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役副社長経営企画室長
- 2008年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役副社長経営企画室長
- 2009年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 2010年 3月 GMOインターネット株式会社取締役
- 2012年 6月 株式会社ブクログ取締役会長
- 2014年 3月 株式会社ブクログ代表取締役社長
- 2015年 6月 OCアイランド株式会社取締役会長
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役会長 (現任)

・選任理由

佐藤健太郎氏は、当社創立以来、重要な役職を歴任し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、長きにわたり代表取締役社長として、取締役会決議を執行し、会社の業務を統括しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2



くまがい まさとし
熊谷正寿

(1963年7月17日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）
代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディング
ス株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役
会長（現任）
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ
ット株式会社）代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディング
ス株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会
長（現任）
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア
株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲート
ウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ
代表（現任）
- 2009年 4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長
（現任）
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

・選任理由

熊谷正寿氏は、GMOインターネット株式会社の経営者として、長きにわたり企業経営に携わっていることから、業界動向や経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

ほし はやと
星 隼人

(1977年12月26日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式

13,800株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 6月 有限会社グローバルコミュニケーションズ入社
- 2005年 6月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2007年 1月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) クリエイティブホスティング事業部長
- 2011年11月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長
- 2012年 5月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 事業開発本部長
- 2012年 6月 株式会社ブクログ取締役
- 2013年 7月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) EC事業部長
- 2014年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役EC事業部長
- 2015年 6月 OCアイランド株式会社取締役
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社常務取締役
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役 (現任)
- 2019年10月 GMOペパボ株式会社常務取締役ホスティング事業部長
- 2020年 3月 GMOペパボ株式会社取締役副社長ホスティング事業部長
- 2021年 5月 GMOペパボ株式会社取締役副社長ホスティング事業部長兼minne事業部長
- 2021年 7月 GMOペパボ株式会社取締役副社長minne事業部長
- 2021年11月 GMOペパボ株式会社取締役副社長 (現任)

・選任理由

星隼人氏は、2005年の入社以来、社長室長等を経て、EC事業部やminne事業部、ホスティング事業部を統括するなど、豊富な経験と実績を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4



いがしま よしと
五十島 啓人

(1975年9月23日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

22,000株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2008年 8月 公認会計士登録
- 2013年 1月 株式会社エスコ入社
- 2014年 2月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社
- 2014年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役経営戦略部長
- 2015年 3月 GMOペパボ株式会社取締役経営戦略部副部長
- 2016年 1月 GMOペパボ株式会社取締役経営戦略部長
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社常務取締役HR統括部長
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役（現任）
- 2020年10月 GMOペパボ株式会社常務取締役HR統括部長兼経営戦略部長（現任）

■ 選任理由

五十島啓人氏は、公認会計士の資格を有し、会計監査に関する専門的な知識を有するとともに、現在は人事部門を統括し、幅広い経験と実績を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5



くりばやし けんたろう

栗林 健太郎

(1976年12月12日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

8,200株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年 4月 鹿児島県名瀬市役所（現奄美市役所）入所
- 2008年 5月 株式会社はてな入社
- 2012年 5月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社 アドバンスド・シニア
- 2013年 2月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）技術基盤チーム アドバンスド・シニア
- 2014年 8月 GMOペパボ株式会社経営戦略部技術責任者
- 2015年 1月 GMOペパボ株式会社技術部長
- 2015年 3月 GMOペパボ株式会社執行役員CTO
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社取締役技術部長
- 2018年 3月 GMOペパボ株式会社取締役セキュリティ対策室長
- 2019年 6月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長
- 2021年 5月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長minne事業部副部長
- 2021年 11月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長（現任）

・選任理由

栗林健太郎氏は、2012年の入社以来、技術面から事業成長を図り技術部やCTO室、セキュリティ対策室を統括するなど、豊富な知識と経験を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6



の が み ま ほ
野 上 真 穂

(現姓：田中)
(1978年11月14日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式

2,400株

▪ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009年 5月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2012年 4月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 経営管理本部法務チームリーダー
- 2012年 8月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 経営管理本部法務部長
- 2013年 7月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) コーポレート部法務グループマネージャー
- 2016年 3月 GMOペパボ株式会社経営管理部長
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社取締役経営管理部長 (現任)
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社監査役 (現任)

▪ 選任理由

野上真穂氏は、2009年の入社以来、一貫して法務部門を担当し、現在は経営管理部を統括し、豊富な知識と業務経験を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7



のりぐち まさみつ
乗口 雅充

(1962年9月23日生)

再任

所有する当社の株式数
普通株式
一

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 株式会社リクルート入社
- 1995年 9月 シークエントコンピュータズジャパン株式会社入社
- 1997年 1月 株式会社ネットマークス（現ユニアデックス株式会社）入社
- 2006年 4月 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー代表取締役社長
- 2014年11月 株式会社セキュアシステムスタイル取締役（現任）
- 2018年 3月 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー取締役会長
- 2020年 2月 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー会長（現任）
- 2020年 3月 GMOペパボ株式会社社外取締役（現任）

・社外取締役候補者とする選任理由及び期待される役割

乗口雅充氏は、サイバーセキュリティ対策事業を行う企業の創業者であり、セキュリティ事業における実績と業界における豊富な人脈を有しています。また、近年は福岡市などの自治体との関わりも深く、当地のセキュリティに対する人材育成にも力を入れています。このような実績から、セキュリティ対策やセキュリティ事業への助言を通じて、当社の企業価値向上に期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表であり、また、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役会長、GMOリサーチ株式会社取締役会長、GMOメディア株式会社取締役会長を兼任しており、当社は当該会社との間に取引関係があります。
2. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者野上真穂氏は、婚姻により田中姓となりましたが、旧姓の野上で業務を執行しております。
4. 乗口雅充氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、候補者乗口雅充氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は、乗口雅充氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。
- なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位	当事業年度における監査等委員会への 出席状況（出席率）	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 藁科 明日香	監査等委員	14回中すべてに出席 (100%)	17回中すべてに出席 (100%)
2	再任 穴戸 一樹	監査等委員（社外）	14回中すべてに出席 (100%)	17回中すべてに出席 (100%)
3	再任 雨宮 雄一	監査等委員（社外）	就任以降の監査等委員会 10回中すべてに出席 (100%)	就任以降の取締役会 13回中すべてに出席 (100%)

候補者
番号

1



わらしな あすか
藁科 明日香

（現姓：津久井）
（1978年4月3日生）

再任

所有する当社の株式数
普通株式

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年 5月 株式会社ウインライト入社
2012年 4月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社
2016年12月 GMOペパボ株式会社内部監査室マネージャー
2017年 3月 GMOペパボ株式会社監査等委員である取締役（現任）

選任理由

藁科明日香氏は、2012年の入社以来、内部監査室に所属し、当社の事業の監査をしており、豊富な知識と経験を有しております。以上のことから、監査等委員である取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

ししど かずき
穴 戸 一 樹

(1977年1月29日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
田辺総合法律事務所入所
- 2005年6月 弁護士法人キャスト糸賀（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）
入所
- 2010年4月 立教大学法科大学院兼任講師
- 2011年4月 一般財団法人日本スポーツ仲裁機構（現公益財団法人日本スポーツ
仲裁機構）理解増進事業専門職員
- 2012年4月 上智大学法学研究科法曹養成専攻非常勤講師（前期のみ）（現
任）
- 2012年6月 公益財団法人井上育英会評議員
- 2014年9月 株式会社ニコン生命倫理審査委員会委員（現任）
- 2015年4月 独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピン
グ規律パネル委員（現任）
- 2016年3月 GMOペパボ株式会社監査等委員である社外取締役（現任）
- 2018年6月 公益財団法人井上育英会理事（現任）
- 2019年4月 立教大学法科大学院兼任講師（前期のみ）

・社外取締役候補者とする選任理由及び期待される役割

穴戸一樹氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており当社の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、以上のことから、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できるものと判断しております。

候補者
番号

3



あめみや ゆういち
雨宮 雄一

(1971年7月13日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年10月 アーサーアンダーセン会計事務所（現有限責任 あずさ監査法人）入所
- 1997年 5月 公認会計士登録
- 2002年 8月 KPMGコンサルティング株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）入社
- 2006年 8月 フォーセンス・パートナーズ株式会社設立 代表取締役パートナー（現任）
- 2007年 8月 HMVジャパン株式会社（現株式会社ローソンエンタテインメント）執行役員
- 2008年 1月 HMVジャパン株式会社（現株式会社ローソンエンタテインメント）代表取締役
- 2011年 9月 株式会社ローソンHMVエンタテインメント（現株式会社ローソンエンタテインメント）取締役常務執行役員
- 2013年 3月 一般社団法人ジャパンEコマースコンサルタント協会専務理事（現任）
- 2014年 5月 株式会社公募ガイド社代表取締役副社長（現任）
- 2015年 3月 ビートレンド株式会社社外監査役（現任）
- 2021年 3月 GMOペパボ株式会社監査等委員である社外取締役（現任）
- 2021年 7月 EC成長基盤株式会社代表取締役（現任）

・社外取締役候補者とする選任理由及び期待される役割

雨宮雄一氏は、公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しており当社の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。以上のことから、監査等委員である社外取締役の候補者といいたしました。

- (注) 1. 候補者藁科明日香氏は、婚姻により津久井姓となりましたが、旧姓の藁科で業務を執行しております。
2. 候補者穴戸一樹及び雨宮雄一の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者穴戸一樹氏は、監査等委員である社外取締役に就任して6年となります。候補者藁科明日香氏は、監査等委員である取締役に就任して5年となります。候補者雨宮雄一氏は、監査等委員である社外取締役に就任して1年となります。
4. 当社は、候補者穴戸一樹及び雨宮雄一の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が監査等委員である取締役に選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、候補者穴戸一樹及び雨宮雄一の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は監査等委員である取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査等委員である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのあ

る損害が填補されます。ただし、故意に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。
なお、各候補者が監査等委員である取締役现就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「もっとおもしろくできる」の理念のもと、当社独自に定めた行動指針に照らし、それぞれの人格及び見識等を考慮のうえ、取締役として株主からの経営の委任に応え得る適任者を取締役候補者としています。

取締役スキル・マトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

				
氏名	さとうけんたろう 佐藤健太郎	くまがいまさとし 熊谷正寿	ほしはやと 星隼人	いがしまよしと 五十島啓人
地位	代表取締役社長	取締役会長	取締役副社長	常務取締役
満年齢	41歳	58歳	44歳	46歳
在任期間	16年	18年	8年	8年
GMOイズム（※）の実践	●	●	●	●
企業経営	●	●		
財務・会計・M&A				●
技術・セキュリティ				
事業戦略	●		●	
法務・倫理				
リスクマネジメント				
環境・社会・ガバナンス				●

※GMOイズムとは、GMOインターネットグループの不変の目標である「スピリットベンチャー宣言」、「55カ年計画」のほか、「幹部の心得」「勝利の法則」を表現した社是・社訓の総称です。

また、取締役の構成については、取締役会としての役割・責務を実効的に果たすための知識、経験、能力のバランス、多様性及び規模を踏まえ、以下に掲載するスキルを重視しております。

※下記一覧は取締役が有するすべての専門性、経験を示すものではありません。



くりばやしけんたろう
栗林健太郎



のがみまほ
野上真穂



社外 独立役員

のりぐちまさみつ
乗口雅充



わらしなあすか
藁科明日香



社外 独立役員

ししどかずき
宍戸一樹



社外 独立役員

あめみやゆういち
雨宮雄一

取締役

取締役

取締役

取締役
監査等委員

取締役
監査等委員

取締役
監査等委員

45歳

43歳

59歳

43歳

45歳

50歳

5年

5年

2年

5年

6年

1年



第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮して検討した結果、新たな視点での監査が期待できることや専門性、独立性及び品質管理体制等の観点から適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	EY新日本有限責任監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号		
沿 革	2000年4月1日	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し 監査法人太田昭和センチュリーを設立	
	2001年7月1日	法人名称を新日本監査法人に変更	
	2007年8月1日	みずび監査法人から約1,000名が移籍	
	2008年7月1日	有限責任監査法人に移行し、法人名称を新日本有限 責任監査法人に変更	
	2018年7月1日	法人名称をEY新日本有限責任監査法人に変更	
概 要	資本金		1,088百万円
	構成人員	公認会計士 公認会計士試験合格者等 その他 合計	3,017名 1,043名 1,069名 5,129名
	被監査会社数		3,725社
	事務所等	国内：東京ほか 海外：ニューヨークほか	17カ所 34カ所

以上

事業報告

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当社は「インターネットで可能性をつなげる、ひろげる」というミッションのもと、主に個人の表現活動を支援するための様々なウェブサービス及びスマートフォンアプリを提供しています。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要が一服した影響を受け、「SUZURI」、「minne」のようなフロー型サービスにおいて、流通額が目標を下回ったものの、「ロリポップ!」、「カラーミーショップ」などのストック型サービスが堅調に推移したことから、売上高は過去最高を記録いたしました。

一方で、巣ごもり需要の拡大に伴い、前年下期以降にEC関連サービスの体制強化を行ったことにより人件費等の営業費用が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高11,879,940千円（前期比7.9%増）、営業利益888,710千円（前期比4.2%減）、経常利益968,287千円（前期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益715,415千円（前期比13.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

② セグメント別概況

【ホスティング事業】

ホスティング事業には、個人からビジネスまで幅広い用途にご利用いただけるレンタルサーバーサービス「ロリポップ!」及びドメイン取得代行サービス「ムームードメイン」等が属しております。「ロリポップ!」におきましては、2021年10月にレンタルサーバーの調査においてWordPress利用者満足度など3項目でNo.1を獲得しました。契約件数は「ムームードメイン」との連携強化や、アフィリエイト経由での新規契約獲得により425,982件（前期末比2.1%増）となりました。また、上位プランやオプション機能への誘導強化の結果、顧客単価は398円（前期比6.1%増）となりました。「ムームードメイン」におきましては、ドメイン更新料の上昇により顧客単価は増加したものの、新規の契約者数が減少し登録ドメイン数は1,171,750件（前期末比2.5%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は4,807,266千円（前期比5.2%増）、セグメント利益は1,474,617千円（前期比8.3%増）となりました。

【EC支援事業】

EC支援事業には、月額制ネットショップ作成サービス国内店舗数No.1の「カラーミーショップ」及びオリジナルグッズ作成・販売サービス「SUZURI」等が属しております。「カラーミーショップ」におきましては、初期費用無料・月額利用料無料でネットショップを開設できるフリープランの導入を開始したほか、地方銀行や全国商工会連合会との連携を通じ地方創生やDX化促進の取り組みを強化したことから契約件数が46,369件（前期末比12.9%増）となりました。また、販促支援アプリの提供やオプション利用の増加に伴い、顧客単価は3,281円（前期比4.8%増）となりました。なお、当期第2四半期連結累計期間より「カラーミーショップ」の契約件数、顧客単価はフリープランを含めて算出を行っております。

「SUZURI」におきましては、マスクやポアフリースを始めとした新アイテムの追加や夏季のTシャツセール期間の拡充などを実施した結果、会員数は106万人（前期末比51.1%増）となり、当連結会計年度における流通金額は32億円（前期比31.2%増）と順調に成長いたしました。プロモーション等の営業費用も増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は4,874,103千円（前期比19.8%増）、セグメント利益は1,117,794千円（前期比7.8%減）となりました。

【ハンドメイド事業】

ハンドメイド事業には、国内最大級のハンドメイドマーケット「minne」が属しております。2021年11月には、手芸販売専門店「クラフトハートトーカー」を主力に、手芸用品や衣料品・服飾品、その他生活関連雑貨などを販売する藤久株式会社と業務提携するなど新たな取り組みをはじめました。「minne」におきましては、作品を探しやすくするためのカテゴリ追加や作品の特徴を登録できる新機能の追加など、機能面の改善や期間限定クーポンの配付などの販促活動を行った結果、当連結会計年度における流通金額は151億円（前期比1.6%増）となりましたが、コンビニ決済やキャリア決済の比率が低下したことで、決済手数料売上が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,952,812千円（前期比1.9%減）、セグメント利益は225,412千円（前期比0.6%減）となりました。

【金融支援事業】

金融支援事業には、連結子会社であるGMOクリエイターズネットワーク株式会社が運営するフリーランス向けファクタリングサービス「FREENANCE」が属しております。「FREENANCE」におきましては、「カラーミーショップ」、「SUZURI」、「minne」などの当社サービスとの連携やフリーランスと関係の強い企業との提携や連携を強化したことにより、請求書買取額は28億円(前期比71.4%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は212,784千円（前期比66.5%増）、セグメント損失は139,813千円（前期におけるセグメント損失は299,382千円）となりました。

【その他】

その他には、連結子会社であるGMOクリエイターズネットワーク株式会社が運営するWebコンテンツ制作事業やブログサービス「JUGEM」が属しておりましたが、2021年1月にWebコンテンツ制作事業、2021年4月にブログサービス「JUGEM」をそれぞれ事業譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は32,972千円（前期比87.2%減）、セグメント損失は12,717千円（前期におけるセグメント利益は47,025千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資等の総額は479,036千円で、その主な内容は、以下のとおりです。なお、当社の設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて記載しております。

① 有形固定資産

既存サービスに係るサーバー等の通信機器設備の追加投資額 258,653千円

② 無形固定資産

自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加等の開発投資額 220,383千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年1月29日に株式会社イメージ・マジックの株式80,000株を80,000千円で取得いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社は、以下を主な経営課題として認識しております。

- ・ 成長性の高い事業への投資や新サービス投入による戦略的な事業成長
ストック型のビジネスモデルをもつホスティング事業やEC支援事業の各サービスを通じ獲得できる安定的で高い収益力を活かし、フロー型のビジネスモデルをもつEC支援事業、ハンドメイド事業、金融支援事業などの成長性の高い事業への投資を行うほか、ブランド力、顧客基盤及び運営ノウハウを生かした新サービスやシナジー効果の高い関連企業などに資金を投入し、事業領域の拡大を図ります。
- ・ 優秀な人財の確保
エンジニア、デザイナー、ディレクターなどサービスを創り出す優秀な人財を集める環境を整備するため、給料水準の引き上げや、福利厚生充実を図るとともに、社内教育や人事制度の整備などにおいても積極的に取り組むほか、リモートワークの推進や業務効率化で生産性の向上を図り、そこから生まれた利益をより専門性の高い人財の確保に投資することで、企業としてのブランド及び企業価値の向上に繋げる

ための環境構築を図ります。

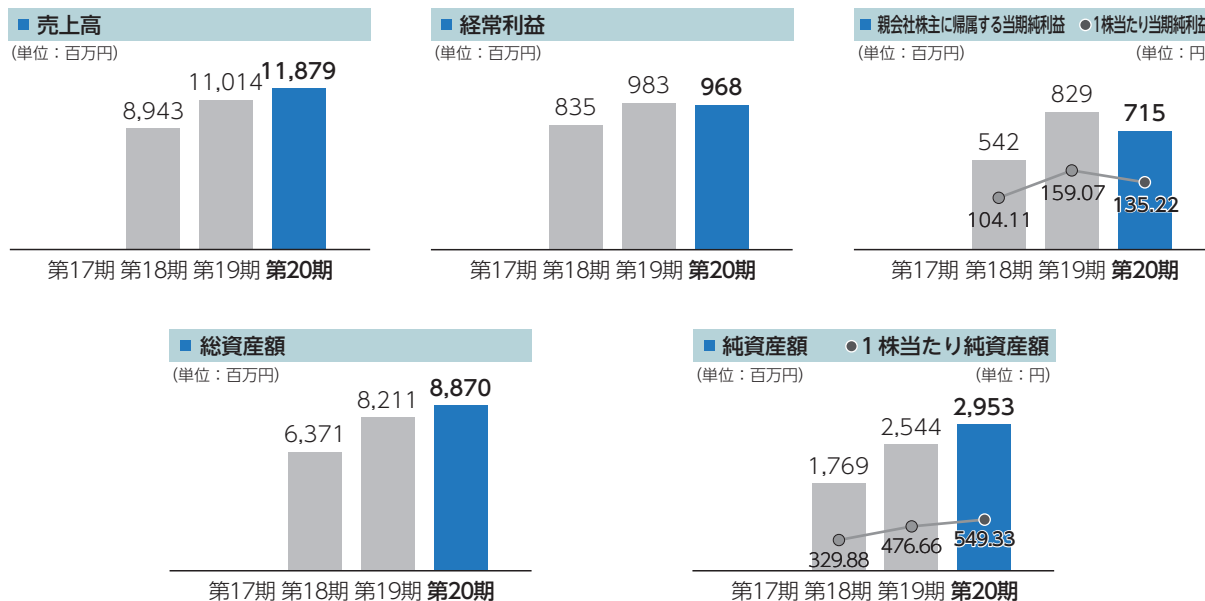
当社は、ユーザーの多岐にわたる表現活動をサポートする企業として、有機的に事業成長し続けるために、これらの経営課題に対し、成長スピードに応じたリスク管理体制・法令遵守体制などコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

(7) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	単位	第17期 (2018/1-2018/12)	第18期 (2019/1-2019/12)	第19期 (2020/1-2020/12)	第20期 (当連結会計年度) (2021/1-2021/12)
売上高	(千円)	—	8,943,032	11,014,036	11,879,940
経常利益	(千円)	—	835,768	983,746	968,287
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	—	542,746	829,917	715,415
1株当たり当期純利益	(円)	—	104.11	159.07	135.22
総資産額	(千円)	—	6,371,807	8,211,659	8,870,222
純資産額	(千円)	—	1,769,892	2,544,405	2,953,237
1株当たり純資産額	(円)	—	329.88	476.66	549.33

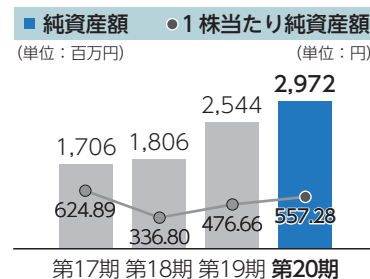
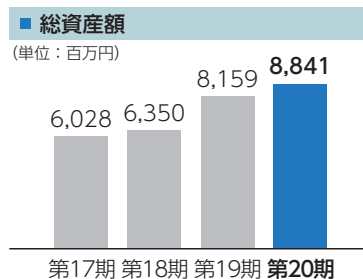
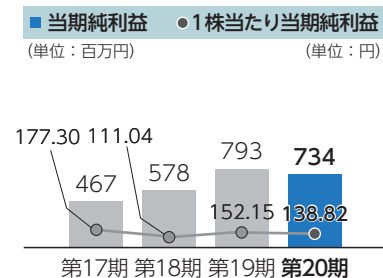
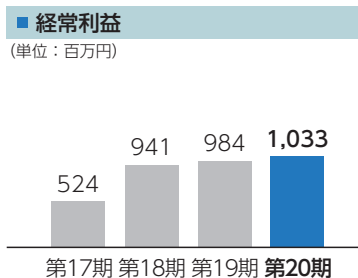
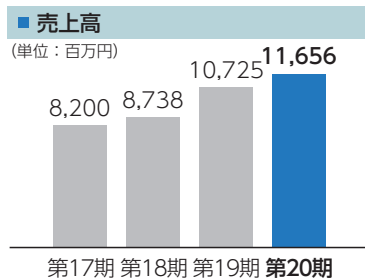
- (注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
 4. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 5. 第17期は連結計算書類は作成しておりませんので記載しておりません。



②当社の財産及び損益の状況

区分	単位	第17期 (2018/1-2018/12)	第18期 (2019/1-2019/12)	第19期 (2020/1-2020/12)	第20期 (当事業年度) (2021/1-2021/12)
売上高	(千円)	8,200,997	8,738,337	10,725,971	11,656,840
経常利益	(千円)	524,075	941,983	984,235	1,033,423
当期純利益	(千円)	467,075	578,855	793,809	734,477
1株当たり当期純利益	(円)	177.30	111.04	152.15	138.82
総資産額	(千円)	6,028,179	6,350,022	8,159,423	8,841,386
純資産額	(千円)	1,706,868	1,806,000	2,544,405	2,972,300
1株当たり純資産額	(円)	624.89	336.80	476.66	557.28

- (注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
 4. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 5. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第18期の期首から適用しており、第17期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。



(8) 主要な事業内容

	サービス名称	サービス内容
ホスティング	ロリポップ!	簡単、多機能、高性能のレンタルサーバー及びASPサービス
	ムームードメイン	ドメイン取得代行サービス
	ヘテムル	クリエイター向けレンタルサーバー及びASPサービス
E C支援	カラーミーショップ	ネットショップ作成サービス
	SUZURI	オリジナルグッズ作成・販売サービス
	グーペ	ホームページ作成サービス
ハンドメイド	minne	ハンドメイドマーケットサービス
金融支援	FREENANCE	フリーランス向けファクタリングサービス

(9) 主要な営業所

(本社) 東京都渋谷区

(支社) 福岡県福岡市

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社等の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社で、同社は直接保有、間接保有を含め当社の株式3,139,400株（議決権比率59.1%（うち2.0%は間接保有））を保有しております。

なお、当社は親会社からの役員の兼任があり、親会社との間に営業上の取引関係があります。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、取引条件等の内容の適正性をその他業者との取引条件との比較などから慎重に検討して決定しておりますので、妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の基準に基づく意思決定を行っており、手続の正当性について問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
GMOクリエイターズ ネットワーク 株式会社	100	76.6	フリーランス向け金融支援事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他重要な企業結合の状況

特記すべき事項はありません。

(11) 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	219名	2名増	35.3歳	5年9ヶ月
女	130名	8名減	33.8歳	5年10ヶ月
合計又は平均	349名	6名減	34.7歳	5年9ヶ月

(注) 上記のほかに臨時従業員88名がおります。

(12) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,468,700株
 (3) 株主数 3,579名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
GMOインターネット株式会社	3,031,400	57.12
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC	267,900	5.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	181,900	3.42
GMOアドパートナーズ株式会社	108,000	2.03
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	50,200	0.94
佐藤 健太郎	47,800	0.90
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	46,315	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	44,600	0.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	39,200	0.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	34,000	0.64

- (注) 1. 当社は、自己株式161,721株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

発行決議日	2015年2月16日開催 取締役会	
新株予約権の数	58個	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株(注1)	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	1,838円(注1)	
新株予約権の行使期間	2017年2月17日から2022年2月16日まで	
新株予約権の行使条件	(注2)	
役員の保有状況 取締役（監査等委員である 取締役及び社外取締役を除く。）	新株予約権の数	58個
	目的である株式の種類 及び数	普通株式23,200株
	保有者数	2名

- (注) 1. 2015年5月1日及び2019年4月1日付けで、普通株式1株につき普通株式2株の割合をもって株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、分割後の数値で記載しております。
2. ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、当社が諸般の事情を考慮のうえ特例として取締役会で承認した場合はこの限りではないものとします。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
- ③ その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 藤 健太郎	GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役会長
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役会長 GMOリサーチ株式会社取締役会長 GMO TECH株式会社取締役会長 GMOメディア株式会社取締役会長
取締役副社長	星 隼 人	GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役
常務取締役	五十島 啓 人	HR統括部長兼経営戦略部長 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役
取締役	栗 林 健太郎	CTO室長
取締役	野 上 真 穂	経営管理部長 GMOクリエイターズネットワーク株式会社監査役
取締役 (社外)	乗 口 雅 充	株式会社セキュアシステムスタイル取締役 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー会長
取締役 (監査等委員)	藁 科 明日香	—
取締役 (監査等委員) (社外)	穴 戸 一 樹	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー弁護士 上智大学法学研究科法曹養成専攻非常勤講師 (前期のみ) 株式会社ニコン生命倫理審査委員会委員 独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル委員 公益財団法人井上育英会理事

取締役（監査等委員）（社外） 雨宮 雄一
 フォーセンス・パートナーズ株式会社代表取締役パートナー
 株式会社公募ガイド社代表取締役副社長
 ビートレンド株式会社社外監査役
 EC成長基盤株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役乗口雅充、同穴戸一樹、同雨宮雄一の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役兼科明日香氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 3. 取締役五十島啓人氏、同雨宮雄一氏は公認会計士の資格を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役穴戸一樹氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、取締役乗口雅充、同穴戸一樹、同雨宮雄一の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 5. 当事業年度中の取締役の異動の状況は以下のとおりであります。
 2021年3月21日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、取締役安田昌史氏は、任期満了により退任し、取締役（監査等委員）浜谷正俊氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役乗口雅充、同穴戸一樹、同雨宮雄一の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法第425条第1項各号の合計額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為や法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、その保険料を当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会決議によって、決定方針を定めております。

当社の取締役の報酬は、業績等に連動して自動的に定まる額を基準として、各取締役が事業年度毎に設定する定量的な目標及び定性的な目標の達成度を多面的に評価し、決定します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年3月17日開催の第17期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内）と決議されております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、11名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月20日開催の第14期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として、当社代表取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（賞与等を含む。）は、取締役会の決定に先立ち、指名・報酬委員会の答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性・客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	188,319 (4,500)	188,319 (4,500)	— (—)	— (—)	6 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	17,430 (9,000)	17,430 (9,000)	— (—)	— (—)	4 (3)

- (注) 1. 上記支給額のほか、社外取締役1名が当社親会社又は親会社の子会社から受けた役員報酬の総額は300千円であります。
2. 上記の取締役の支給人員には、2021年3月21日開催の第19期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。また、親会社から派遣されている取締役2名（2021年3月21日開催の第19期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役を含む。）については、無報酬であり支給人員に含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役乗口雅充氏は、株式会社セキュアシステムスタイル取締役及び株式会社セキュアスカイ・テクノロジー会長を兼任しておりますが、当社は株式会社セキュアシステムスタイル及び株式会社セキュアスカイ・テクノロジーとの間に特別な関係はありません。

取締役穴戸一樹氏は、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー弁護士、上智大学法学研究科法曹養成専攻非常勤講師（前期のみ）、株式会社ニコン生命倫理審査委員会委員、独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル委員、公益財団法人井上育英会理事を兼任しておりますが、当社は弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所、上智大学法学研究科、株式会社ニコン生命倫理審査委員会、独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル及び公益財団法人井上育英会との間に特別な関係はありません。

取締役雨宮雄一氏は、フォーセンス・パートナーズ株式会社代表取締役パートナー、株式会社公募ガイド社代表取締役副社長、ビートレンド株式会社社外監査役及びEC成長基盤株式会社代表取締役を兼任しておりますが、当社はフォーセンス・パートナーズ株式会社、株式会社公募ガイド社、ビートレンド株式会社及びEC成長基盤株式会社との間に特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	乗 口 雅 充	当事業年度に開催された取締役会には17回中すべてに出席し、セキュリティに関する専門的見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的中立的な立場で適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	穴 戸 一 樹	当事業年度に開催された取締役会には17回中すべて、監査等委員会には14回中すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的中立的な立場で適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	雨 宮 雄 一	就任後開催された取締役会には13回中すべて、就任後開催された監査等委員会には10回中すべてに出席し、会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として就任後開催された委員会すべてに出席し、客観的中立的な立場で適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社グループは、株主や顧客をはじめとするステークホルダーの公正かつ公平な利益を守るとともに、企業価値の継続的な向上を図るため、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

企業理念及びミッションを実現するために、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じて適宜見直しを行い、その改善・充実に努めてまいります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制の整備に努めています。

コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため従業員に対するコンプライアンス教育を実施しております。

内部監査室によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われるとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告しております。

各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査等委員会に報告いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行について監査を行います。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係・取引・交渉をせず、また利用しないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める体制を整備しております。

また、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めており、反社会的勢力排除のための体制の整備強化を推進しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報セキュリティ規程及び文書管理規程等の社内規程に従って文書又は電磁的記録により適切に保存、管理を行っております。取締役は、これらの情報を常時閲覧することができます。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は企業価値を維持・向上させる仕組みであるとの認識の下、リスク発生事案に関する情報の把握と顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための対策を推進し、適切なリスク管理を行うことを経営の重要課題と位置づけ、ペパボ向上委員会規程に基づき、ペパボ向上委員会を設置し、同委員会で、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行い、その結果を定期的に取り締役に報告する体制を構築しております。

また、事業の特性上、情報セキュリティをより重要と認識していることから、情報セキュリティに関する専門部署であるセキュリティ対策室を設置し、情報セキュリティ規程を定め、経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行います。さらに、当社の情報セキュリティの向上に貢献する組織として、情報セキュリティ規程及びペパボCSIRT規則に基づき、ペパボCSIRTを設置いたしました。なお、重大なインシデント発生時には対策本部を設置し、セキュリティ対策室とペパボCSIRTとが連携して、顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための体制を構築しております。

内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について経営会議及び監査等委員会に報告いたします。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月一回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会から委嘱された業務執行については、代表取締役社長を議長とし常勤取締役を主要なメンバーとする経営会議を毎週一回開催し、その審議を経て決定を行います。

組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等により各取締役の担当、権限及び責任を明確化しております。

また、取締役会において選任された執行役員に業務執行の権限及び責任を委譲することにより、機動的に職務を執行いたします。

取締役の指名報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬は、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会で決定します。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループと親会社等との取引については、非支配株主保護の観点から、取引条件の客観性及び合理性を確保するため、その取引について慎重に検討し判断しております。

当社は、当社グループ各社に取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、重要な意思決定事項については、事前に当社取締役会に付議することにより、企業集団全体としての業務の適正を確保いたします。

関係会社管理規程に基づき、代表取締役社長統括のもと、各担当取締役及び担当部門が当社グループ各社に対して必要な業務の執行及び管理を行います。また、当社グループ各社の責任者が参加する会議等において、情報共有することにより、その状況を把握しております。さらに、監査等委員会及び内部監査室が子会社監査を実施することにより業務の適正を確保いたします。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会において監査等委員会の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任し、監査等委員会の指揮命令のもとで、業務を補助する体制をとります。

7 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、監査等委員会の同意を得るものとします。

8 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員である取締役は取締役会に出席し報告を受けます。また、監査等委員である常勤取締役は、経営会議その他重要な会議に出席し報告を受けます。

監査等委員会は、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することができるものとします。

取締役は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査等委員会にこれを報告するものとします。

- ① 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
- ② 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
- ③ 社内規程違反で重要なもの
- ④ その他上記①～③に準じる事項

9 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の内部監査部門は子会社の内部監査の状況について、当社の監査等委員会へ報告します。また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告しております。

10 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していない事実を発見した者が通報できる体制（内部通報制度及びヘルプライン窓口）を整備し、内部通報規程において、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めております。

11 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎期、一定額の予算を設けます。また、当該費用等が、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用等を負担いたします。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行い、効率的な監査を行います。
また、監査等委員会と代表取締役は定期的に情報及び意見の交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

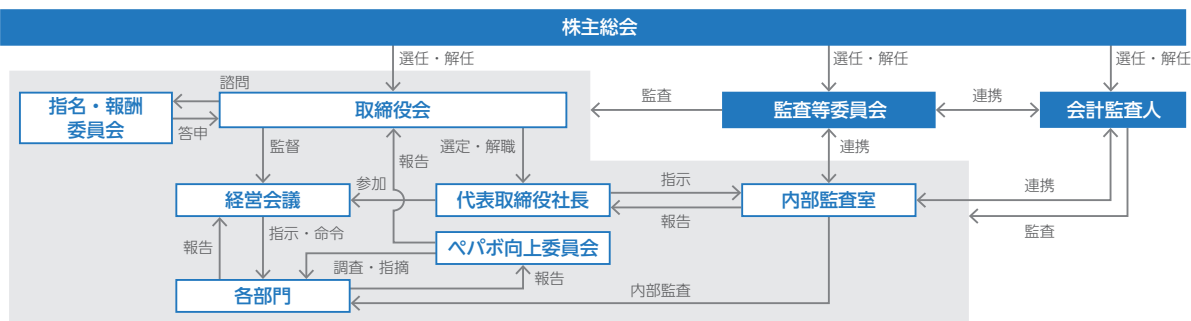
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2021年度は、取締役会を17回、経営会議を54回、監査等委員会を14回、ペパボ向上委員会を4回開催しております。

当社のコンプライアンス体制の有効性、リスク管理の状況及び業務の適正等については内部監査室による監査を実施しております。

また、社内及び社外に設置された内部通報窓口及びヘルプライン窓口において随時内部通報を受け付けております。

■ 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要



7 剰余金の配当等の決定に関する方針

環境変化の激しいインターネット業界においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題と認識しております。当社では、株主の皆様のご支援にお応えすべく、事業の成長に基づく中長期的な株式価値の向上とともに、業績に連動した配当（配当性向50%）を目標とする基本方針を掲げており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当1株当たり68円とすることを2022年2月7日開催の取締役会において決議いたしました。

ご参考：サステナビリティの取り組みについて

当社では、サステナビリティにおける基本方針の下、3つの重要課題（マテリアリティ）を設定し、事業活動を通してESG/SDGsに貢献することを目指しております。

＜サステナビリティの基本方針＞

当社は、「もっとおもしろくできる」という企業理念に基づき、インターネット事業者として事業活動を継続すること自体が社会課題の解決につながると考えております。

今後も、各サービスを通じて、ホームページ・ブログの制作、ネットショップの開設・運営、オリジナルグッズの販売、ハンドメイド作品の販売をはじめ、表現活動を行うすべての方々を支援し、人類のアウトプットを増やし続けることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

＜サステナビリティにおけるの3つの重要課題(マテリアリティ)＞

1. 環境負荷の低減を通じた地球環境への配慮と保全
2. あらゆる人々を支援し人類のアウトプットを増やす
3. ガバナンス強化による健全で透明性のある企業経営



すべての人々に表現の機会を平等に提供し、支援し続けることで「クリエイター・エコノミー」の普及と促進に貢献します。



ハンドメイドマーケット「minne」では、サステナビリティを意識した作品を販売されるクリエイターを支援しています。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第20期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第19期 2020年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	6,943,798	6,648,664
現金及び預金	2,370,663	2,472,457
関係会社預け金	1,250,000	1,150,000
売掛金	2,685,330	2,556,315
商品	6,585	2,143
貯蔵品	2,634	1,931
未収入金	464,168	246,378
その他	259,219	289,221
貸倒引当金	△94,802	△69,784
固定資産	1,926,423	1,562,994
有形固定資産	426,989	321,130
建物	36,937	38,980
工具、器具及び備品	232,913	279,690
リース資産	155,407	—
その他	1,730	2,459
無形固定資産	553,148	477,494
ソフトウェア	377,318	398,868
その他	175,830	78,626
投資その他の資産	946,284	764,369
投資有価証券	859,953	673,115
繰延税金資産	—	4,790
その他	86,330	86,463
資産合計	8,870,222	8,211,659

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第19期 (2020年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第20期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第19期 2020年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	5,694,155	5,640,164
営業未払金	271,552	254,854
未払金	2,142,435	2,110,974
リース債務	37,826	—
未払法人税等	155,556	275,909
前受金	2,219,852	1,993,183
預り金	480,365	467,488
賞与引当金	23,490	82,293
役員賞与引当金	—	12,702
ポイント引当金	—	409
資産除去債務	427	—
その他	362,649	442,347
固定負債	222,828	27,089
リース債務	134,323	—
資産除去債務	26,727	27,089
繰延税金負債	61,777	—
負債合計	5,916,984	5,667,253
● 純資産の部		
株主資本	2,684,984	2,351,810
資本金	262,224	262,224
資本剰余金	254,303	270,057
利益剰余金	2,502,183	2,214,238
自己株式	△333,727	△394,709
その他の包括利益累計額	230,307	163,741
その他有価証券評価差額金	230,307	163,741
新株予約権	14,806	28,852
非支配株主持分	23,140	—
純資産合計	2,953,237	2,544,405
負債及び純資産合計	8,870,222	8,211,659

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第19期(2020年12月31日現在)は、監査対象外です。

連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第20期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日		(ご参考) 第19期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	
	売上高		11,879,940	
売上原価		5,147,306		4,532,503
売上総利益		6,732,633		6,481,533
販売費及び一般管理費		5,843,923		5,554,286
営業利益		888,710		927,246
営業外収益				
受取利息	2,454		818	
受取配当金	8,569		2,553	
投資事業組合運用益	45,414		44,918	
持分法による投資利益	612		4,073	
業務受託料	13,938		15,005	
その他	22,699	93,688	10,013	77,383
営業外費用				
支払利息	866		—	
投資事業組合運用損	3,000		7,287	
消費税差額	6,094		665	
支払手数料	—		10,949	
株式交付費	2,830		1,197	
その他	1,319	14,111	783	20,884
経常利益		968,287		983,746
特別利益				
投資有価証券売却益	—		263,813	
事業譲渡益	96,960	96,960	—	263,813
特別損失				
イベント中止損失	—	—	13,286	13,286
税金等調整前当期純利益		1,065,248		1,234,273
法人税、住民税及び事業税	311,693		403,387	
法人税等調整額	38,139	349,833	967	404,355
当期純利益		715,415		829,917
親会社株主に帰属する当期純利益		715,415		829,917

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第19期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで) は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	262,224	270,057	2,214,238	△394,709	2,351,810
当期変動額					
剰余金の配当			△427,470		△427,470
親会社株主に帰属する 当期純利益			715,415		715,415
連結子会社の増資に伴 う持分の増減		△23,140			△23,140
自己株式の取得				△83	△83
自己株式の処分		7,386		61,064	68,451
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△15,753	287,944	60,981	333,173
当期末残高	262,224	254,303	2,502,183	△333,727	2,684,984

項目	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	163,741	163,741	28,852	—	2,544,405
当期変動額					
剰余金の配当					△427,470
親会社株主に帰属する 当期純利益					715,415
連結子会社の増資に伴 う持分の増減				23,140	—
自己株式の取得					△83
自己株式の処分					68,451
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,566	66,566	△14,046		52,519
当期変動額合計	66,566	66,566	△14,046	23,140	408,832
当期末残高	230,307	230,307	14,806	23,140	2,953,237

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第20期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第19期 2020年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	6,797,130	6,596,429
現金及び預金	2,151,851	2,312,385
関係会社預け金	1,250,000	1,150,000
売掛金	2,685,234	2,544,273
商品	6,585	2,143
貯蔵品	2,551	1,842
前渡金	37,531	56,107
前払費用	116,392	120,077
預け金	92,530	89,170
短期貸付金	450,000	800,000
その他	9,140	9,633
貸倒引当金	△4,687	△489,205
固定資産	2,044,256	1,562,994
有形固定資産	426,989	321,130
建物	36,937	38,980
工具、器具及び備品	232,913	279,690
リース資産	155,407	—
その他	1,730	2,459
無形固定資産	553,148	477,494
ソフトウェア	377,318	398,868
ソフトウェア仮勘定	175,206	78,002
その他	624	624
投資その他の資産	1,064,117	764,369
投資有価証券	770,267	583,376
関係会社株式	146,473	28,640
その他の関係会社有価証券	61,045	61,097
敷金及び保証金	86,330	86,463
繰延税金資産	—	4,790
資産合計	8,841,386	8,159,423

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第19期 (2020年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第20期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第19期 2020年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	5,642,814	5,584,484
営業未払金	271,552	254,854
未払金	2,118,923	2,082,024
未払費用	237,624	217,297
リース債務	37,826	—
未払法人税等	155,266	275,619
未払消費税等	100,219	194,485
前受金	2,219,852	1,993,183
預り金	468,684	456,925
賞与引当金	23,490	82,293
役員賞与引当金	—	12,702
ポイント引当金	—	409
資産除去債務	427	—
その他	8,945	14,688
固定負債	226,272	30,533
リース債務	134,323	—
資産除去債務	26,727	27,089
繰延税金負債	61,777	—
その他	3,443	3,443
負債合計	5,869,086	5,615,018
● 純資産の部		
株主資本	2,727,186	2,351,810
資本金	262,224	262,224
資本剰余金	277,443	270,057
資本準備金	252,224	252,224
その他資本剰余金	25,219	17,832
利益剰余金	2,521,245	2,214,238
利益準備金	3,650	3,650
その他利益剰余金	2,517,595	2,210,588
繰越利益剰余金	2,517,595	2,210,588
自己株式	△333,727	△394,709
評価・換算差額等	230,307	163,741
その他有価証券評価差額金	230,307	163,741
新株予約権	14,806	28,852
純資産合計	2,972,300	2,544,405
負債及び純資産合計	8,841,386	8,159,423

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第19期 (2020年12月31日現在) は、監査対象外です。

損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第20期		(ご参考) 第19期	
	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日		自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	
売上高		11,656,840		10,725,971
売上原価		5,061,684		4,361,321
売上総利益		6,595,155		6,364,649
販売費及び一般管理費		5,465,394		5,079,090
営業利益		1,129,760		1,285,559
営業外収益				
受取利息	16,673		11,570	
受取配当金	8,569		2,553	
投資事業組合運用益	46,026		48,992	
業務受託料	13,938		15,245	
その他	19,806	105,014	9,251	87,612
営業外費用				
支払利息	866		—	
投資事業組合運用損	3,000		7,287	
支払手数料	—		10,949	
貸倒引当金繰入額	196,387		368,155	
その他	1,096	201,351	2,545	388,937
経常利益		1,033,423		984,235
特別利益				
投資有価証券売却益	—		263,813	
事業譲渡益	50,596	50,596	—	263,813
特別損失				
イベント中止損失	—	—	13,286	13,286
税引前当期純利益		1,084,020		1,234,763
法人税、住民税及び事業税	311,403		403,877	
法人税等調整額	38,139	349,543	37,076	440,953
当期純利益		734,477		793,809

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第19期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで) は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	262,224	252,224	17,832	270,057	3,650	2,210,588	2,214,238
当期変動額							
剰余金の配当						△427,470	△427,470
当期純利益						734,477	734,477
自己株式の取得							
自己株式の処分			7,386	7,386			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	7,386	7,386	—	307,006	307,006
当期末残高	262,224	252,224	25,219	277,443	3,650	2,517,595	2,521,245

項目	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△394,709	2,351,810	163,741	163,741	28,852	2,544,405
当期変動額						
剰余金の配当		△427,470				△427,470
当期純利益		734,477				734,477
自己株式の取得	△83	△83				△83
自己株式の処分	61,064	68,451				68,451
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			66,566	66,566	△14,046	52,519
当期変動額合計	60,981	375,375	66,566	66,566	△14,046	427,895
当期末残高	△333,727	2,727,186	230,307	230,307	14,806	2,972,300

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

GMOペパボ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村 尚子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 朽木 利宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOペパボ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペパボ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

GMOペパボ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村 尚子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 朽木 利宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOペパボ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

GMOペパボ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藁 科 明日香 ㊟
 監査等委員 穴 戸 一 樹 ㊟
 監査等委員 雨 宮 雄 一 ㊟

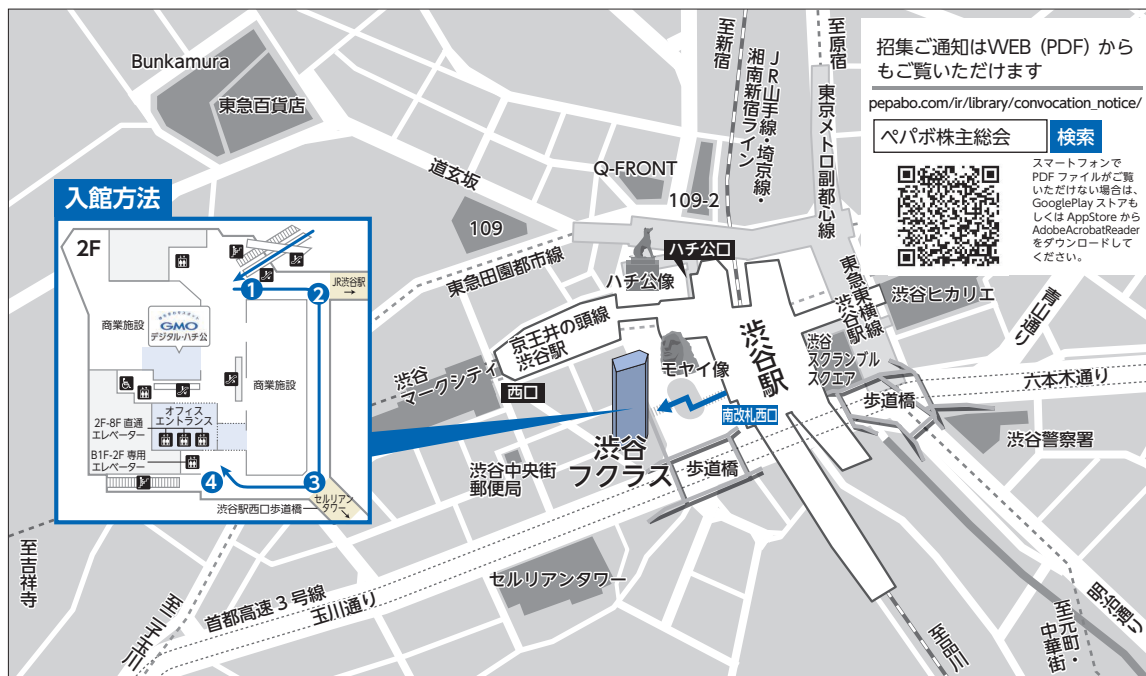
(注) 監査等委員穴戸一樹及び雨宮雄一の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

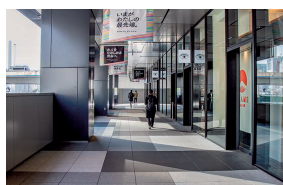
メモ欄

株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」



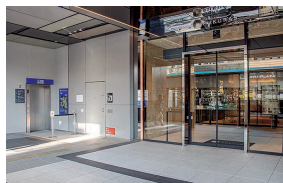
1 北側のエスカレーターで2F
に上がってください。



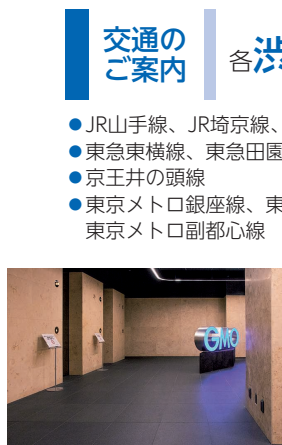
2 2Fのデッキを通過して南側へ
お進みください。



3 渋谷駅西口歩道橋を左手に、
直進してください。



4 自動ドアを通り、左手オ
フィスエントランスへお進
みください。



5 オフィスエントランスの中
に入り、エレベーターで8F
までお上がりください。
8Fに受付がございます。

交通の ご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。